

令和2年6月16日

令和2年第2回奥多摩町議会定例会会議録

令和2年6月11日 開会

令和2年6月16日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和2年第2回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和2年6月16日午前10時00分、第2回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

| | | | | | |
|------|--------|------|--------|------|--------|
| 第1番 | 伊藤 英人君 | 第2番 | 森田 紀子君 | 第3番 | 相田恵美子君 |
| 第4番 | 小山 辰美君 | 第5番 | 木村 圭君 | 第6番 | 大澤由香里君 |
| 第7番 | 澤本 幹男君 | 第8番 | 小峰 陽一君 | 第9番 | 石田 芳英君 |
| 第10番 | 宮野 亨君 | 第11番 | 高橋 邦男君 | 第12番 | 原島 幸次君 |

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 原島 賢一君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

| | | | |
|----------|--------|--------|--------|
| 町 長 | 師岡 伸公君 | 副 町 長 | 加藤 一美君 |
| 教 育 長 | 若菜 伸一君 | 企画財政課長 | 山宮 忠仁君 |
| 若者定住推進課長 | 新島 和貴君 | 総務課長 | 天野 成浩君 |
| 危機管理担当主幹 | 大串 清文君 | 住民課長 | 加藤 芳幸君 |
| 福祉保健課長 | 菊池 良君 | 観光産業課長 | 杉山 直也君 |
| 環境整備課長 | 坂村 孝成君 | 会計管理者 | 坂本 秀一君 |
| 教育課長 | 岡野 敏行君 | 病院事務長 | 須崎 洋司君 |

令和2年第2回奥多摩町議会定例会議事日程 [第2号]

令和2年6月16日(火)

午前10時00分 開議

会 期 令和2年6月11日～6月16日(6日間)

| 日程 | 議案番号 | 事 件 ・ 議 案 名 | 結 果 |
|----|--------|-------------------------------------|------|
| 1 | — | 議長開議宣告 | — |
| 2 | 議案第49号 | 令和2年度奥多摩町一般会計補正予算(第2号)) | 原案可決 |
| 3 | 議案第50号 | 令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)) | 原案可決 |
| 4 | — | 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について | 決定 |
| 5 | — | 議員派遣について | 決定 |
| 6 | — | 町長あいさつ | — |

(午前10時49分 散会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（原島 幸次君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 49 号 令和 2 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）、日程第 3 議案第 50 号 令和 2 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、以上の 2 件を一括して議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。加藤副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 49 号及び議案第 50 号の 2 件の令和 2 年度補正予算につきまして提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第 49 号 令和 2 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,670 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 74 億 6,191 万 8,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

都支出金のうち、都補助金は 370 万円を追加し、都支出金の計を 28 億 4,992 万 2,000 円に、繰入金のうち、基金繰入金は 2,300 万円を追加し、繰入金の計を 6 億 5,210 万 2,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 2,670 万円を追加し、歳入の合計額を 74 億 6,191 万 8,000 円とするものでございます。

次に、2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

民生費のうち、社会福祉費は 474 万 4,000 円を追加し、民生費の計を 12 億 5,917 万 2,000 円に、衛生費のうち、保健衛生費は財源の組み替えによるもので、増減はなく、衛生費の計を 5 億 3,540 万円に、農林水産業費のうち、林業費は 3 万 2,000 円を追加し、農林水産業費の計を 7 億 7,728 万 4,000 円に、土木費のうち、住宅費は 1,480 万円を追加し、土木費の計を 13 億 1,482 万 7,000 円に、教育費のうち、小学校費は 216 万 6,000 円を追加し、教育費の計を 6 億 5,229 万 8,000 円に、災害復旧費のうち、過年度災害復

旧費は 450 万円を追加し、災害復旧費の計を 10 億 115 万 3,000 円に、予備費は、予算調整により 45 万 8,000 円を追加し、予備費の計を 2,646 万 4,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 2,670 万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 74 億 6,191 万 8,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 49 号の説明を終わります。

次に、議案第 50 号 令和 2 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 56 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 8,456 万 9,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

国庫支出金のうち、国庫補助金は 56 万 9,000 円を追加し、国庫支出金の計を 57 万円とするもので、今回の歳入補正額は 56 万 9,000 円を追加し、歳入の合計額を 7 億 8,456 万 9,000 円とするものでございます。

2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

保険給付費のうち、傷病手当金は 56 万 9,000 円を追加し、保険給付費の計を 5 億 9,648 万 1,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 56 万 9,000 円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 7 億 8,456 万 9,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 50 号の説明を終わります。

以上、議案第 49 号及び議案第 50 号の 2 件の補正予算の説明を終わります。今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は、自席に着席のまま簡潔に行っていたくようお願いいたします。

初めに、議案第 49 号について各課長から順次所管の説明を求めます。若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） それでは、議案第 49 号 令和 2 年度奥多摩町一

一般会計補正予算（第2号）の内容につきまして、ご説明いたします。

初めに、5ページをお開きください。歳入でございます。

款15 都支出金、項02 都補助金、目06 土木費都補助金210万円の増額は、本年4月に東京都が創設しました島しょ山村地域への定住促進サポート事業補助金を見込むもので、この補助金は、都内条件不利地域の町村が実施する島しょ山村地域への定住促進サポート事業に要する費用の一部を補助するものでございます。補助率は4分の3となっております。事業の内容につきましては、歳出予算でご説明をさせていただきます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次に、目08 教育費都補助金、節01 教育総務費補助金160万円の増額は、説明欄、小学校教育振興費の家庭学習通信環境整備支援事業補助金の皆増で、後ほど歳出でも説明いたしますが、小学校と児童が使用するタブレットPCを通信環境が整っていない家庭で利用できるようにするためのもので、補助率は、上限額がございしますが、10分の10となっております。

以上で、款15 都支出金の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、款18 繰入金です。

項02 基金繰入金、目01 財政調整基金繰入金は1億3,400万6,000円の減で、次の目05 防災減災基金繰入金は1億5,700万6,000円の皆増となります。これは、令和元年度台風第19号の災害復旧費の財源として、当初予算では財政調整基金を充てる予算編成内容としておりましたが、前年度末に東京都から災害復旧復興特別交付金の交付があり、当該交付金を防災減災基金に積み立て、令和2年度の災害復旧費に充てる財源として活用できることとなりました。これに伴い、本補正予算におきまして原資となる防災減災基金からの繰り入れ実施により財源組み替えを行うものです。

なお、災害復旧費に係る組替額は1億5,700万6,000円ですが、財政調整基金のいわゆる戻入額は1億3,400万6,000円で2,300万円の差額が生じております。これは、今回の一般会計補正予算全体としまして2,300万円の財源不足が生じており、これにつきましては、財政調整基金から繰り入れを行うこととしているため、防災減災基金と財政調整基金の間で差額が生じているものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○福祉保健課長（菊池 良君） 6ページをごらんください。歳出でございます。

款03 民生費、項01 社会福祉費、目01 社会福祉総務費、節20 貸付金では、災害救済資金貸付金におきまして474万4,000円を増額するもので、その理由といたしましては、昨年の台風第19号で被災した方に建物建築等資金並びに用地造成資金を契約に基づき、

工事着手時に半額の貸付を行い、工事をしていただいておりますが、資金繰りや新型コロナウイルス感染症の対応により年度内に工事が完了しなかったことから、完了後の約半額の貸し出しが行えず、今年度はその残額分を予算計上するものでございます。

次に、款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 02 予防費、08 健康増進法保健事業費では、当初予算において報償費として計上していたヘルシー体操事業報償費の内容を見直した結果、会計年度任用職員報酬に該当いたしましたので、節 01 報酬に組み替えるもので、予算の増減はありません。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、款 06 農林水産業費でございます。

項 02 林業費、目 03 森林費、事業 02 多摩の森林再生事業費及び次の事業 04 水の浸透を高める枝打ち事業費につきましては、両事業の検査員が会計年度任用職員に該当したため、当初予算で節 07 報償費に計上していたものを節 01 報酬へ組み替えるものと、予算の精査により増額を行うもので、農林水産業費全体で3万2,000円を増額するものです。

以上で、款 06 農林水産業費の説明を終わります。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 次に、7ページをお開きください。款 08 土木費でございます。

項 04 住宅費、目 01 住宅管理費 280 万円の増額は、先ほど歳入でご説明いたしました島しょ山村地域への定住促進サポート事業補助金の事業として、奥多摩町定住促進サポート事業支援金を創出するもので、都内条件不利地域以外に居住していた50歳以下の方が奥多摩町が指定する事業所へ就業し、移住した場合、または奥多摩町で起業し、移住した方に対して交付するもので、補助金額は、就業の場合は2人以上の世帯60万円、単身世帯の場合は30万円、起業する場合は100万円となります。今回は、就業により2人以上で移住した世帯2件分、120万円、単身世帯2件分60万円、起業1事業所100万円、合計280万円を見込むものでございます。

次に、目 02 住宅建設費 1,200 万円の増額は、氷川（南氷川）地内町営若者住宅造成工事費の増額で、令和2年1月6日から2月21日に実施いたしました氷川（南氷川）地内住宅造成設計業務委託で実施いたしましたボーリング調査の結果、当初住宅駐車場等については、間知ブロック積みで予定していましたが、地盤が軟弱であることから、建築指導事務所より間知ブロックの基礎部分を浅層地盤改良し、さらに宅盤の地盤改良が必要であると指導されたため、それらに係る費用などを増額するものでございます。

○教育課長（岡野 敏行君） 次に、款 10 教育費、項 02 小学校費、目 02 教育振興費、事業 01 小学校教育振興費 216 万 6,000 円の増額は、小学校の児童が使用するタブレット

PCを通信環境が整っていない環境で利用できるようにするもので、節 11 役務費 135 万 6,000 円の増額は、無線LAN環境がない家庭でタブレットPCを使用するため、モバイルルータ 40 台分の通信費 131 万 4,720 円と iPad タブレット 40 台の管理通信費 4 万 1,580 円となります。

節 13 使用料及び賃借料 15 万円の増額は、小学校で 1 人 1 台を実現するため、タブレットPC 40 台を導入するための費用のうち、令和 2 年度分 9 カ月の使用料になります。こちらは役務費の一部と合わせ、国の補助対象となりますが、国から 1 台当たり 4 万 5,000 円の補助金が直接事業者を支払われるものであるため、価格と補助金額との差額が町の負担となっております。

節 17 備品購入費 66 万円の増額は、モバイルルータ 40 台の購入費用になり、役務費の一部と合わせ、都補助金の対象となります。

以上で、款 10 教育費の説明を終わります。

○観光産業課長（杉山 直也君） 次に、予算書右下のページ番号 8 ページをお願いいたします。款 11 災害復旧費でございます。

項 03、目 01 過年度災害復旧費、事業 01 令和元年度台風第 19 号災害復旧事業費 450 万円の増額は、節 12 委託料で、昨年の台風 19 号により被災した日原鍾乳洞観光トイレの災害復旧設計委託を新たに計上するものでございます。

以上で、款 11 災害復旧費の説明を終わります。

次に、款 14 予備費 45 万 8,000 円の増額は、財源調整によるものでございます。

以上で、款 14 予備費の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） 最後に、給与費明細書についてご説明させていただきます。9 ページの一般職（1）総括と 11 ページのイ、会計年度任用職員が今回の補正予算に計上した内容となります。

歳出の款 04 衛生費と款 06 農林水産費におきまして、所管の課長より会計年度任用職員の説明をしておりますので、11 ページをお開きください。今回の補正内容ですけれども、健康増進法保健事業費、多摩の森林再生事業費、水の浸透を高める枝打ち事業費における会計年度任用職員を報償費から報酬に組み替えるもので、比較の欄でご説明いたします。会計年度任用職員数 5 名増、報酬で 350 万 6,000 円を増額するもので、2 つ飛ばして計と 1 つ飛ばして合計についても同様の 350 万 6,000 円を増額となるものでございます。この内容が 9 ページ総括に反映するものでございます。

9 ページをごらんください。比較の欄で、会計年度任用職員 5 名増、報酬 350 万 6,000

円を増額するもので、2つ飛ばして計と1つ飛ばして合計についても同様に350万6,000円の増額となるものでございます。

以上で、議案第49号 令和2年度奥多摩町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第49号の説明は終わりました。

次に、議案第50号についての説明を求めます。住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） それでは、議案第50号 令和2年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

5ページをお開きください。歳入となります。

款02国庫支出金、項01国庫補助金、目02特別調整交付金は、今般の新型コロナウイルス感染症対策として国内の感染拡大防止の観点から、保険者に傷病手当金の支給を促すとともに、国が緊急的、特例的な措置として当該支給に要した費用について財政支援を行うもので、新たに56万9,000円の歳入を見込むものです。

歳入につきましては以上です。

次に、6ページをごらんください。歳出となります。

款02保険給付費、項07傷病手当金、目01傷病手当金において節18負担金・補助及び交付金の国民健康保険傷病手当金として56万9,000円を新たに計上するものです。金額の試算につきましては、現在、奥多摩町では感染者が出ておりませんので、窓開け的な予算となりますが、国における平成30年度の国保実態調査の平均所得、平均世帯数等をもとに罹患率が対象被保険者の1%、14日間保証する場合を想定して算定しております。

以上で、議案第50号の説明を終わります。

○議長（原島 幸次君） 以上で、議案第50号の説明並びに議案第49号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出を含めて一括して行います。

初めに、議案第49号の質疑を行います。質疑はありませんか。5番、木村圭議員。

○5番（木村 圭君） 5番、木村です。

歳出のほうの7ページ、08土木費の目02住宅建設費で、先ほどご説明いただきました南氷川の若者住宅の基礎についてちょっとお伺いします。ボーリング調査で軟弱地盤というようなことで浅層改良を行うということなんですけど、どのような工法をやるのか教えてください。よろしくお願ひします。

○議長（原島 幸次君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 5 番、木村議員のご質問にお答えいたします。

7 ページ、款 08 土木費、04 住宅費の目 02 住宅建設費の浅層改良の内容でございます。こちらについては、当初間知ブロックを予定しておりましたが、地盤が軟弱ということもありまして、間知ブロックの基礎部分について浅層改良をするようにというご指導がありました。この浅層改良につきましては、コンクリート系の固形材を挿入いたしまして、約 2 トンほど基礎部分に挿入して実施する予定になっております。この固形材につきましては、設計士の先生と相談させていただいて、建築指導事務所のほうと確認をとって実施する内容でございますので、現在ではボリュームといたしましては 20 トン程度の固形材を投入して地盤を固めていきたいというふうに考えております。

また、宅盤部分につきましても当初、べた基礎で考えておったんですけれども、そちらの部分も改良が必要ということになりますので、掘削して、穿掘して、そこに碎石を入れて固めていくというような工法になります。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。11 番、高橋邦男議員。

○11 番（高橋 邦男君） 11 番、高橋です。

今のところなんですけども、1,200 万円の地盤改良等についてはいいんですけど、ちょっとこの機会ですので、若者住宅の建設についてちょっとお聞きしたいと思います。

以前から若者住宅について、建設費、特に造成費だと思うんですけど、ちょっと高いかなという印象を持っています。

ちなみに、ことしの 2 月 13 日、小丹波の宮ノ下の若者住宅、それから、川井の八雲神社の下の子育て支援住宅、両方内覧会があったんで、議員全員で行ったんですが、予算ベースで考えると、小丹波の若者住宅が 2 億 2,560 万円。これ 8 棟。8 で単純に割ると、1 棟当たり 2,820 万円。それに対して、川井の子育て応援住宅のほうは、予算ベースですけど、1 棟で 1,900 万円。建設費を見たときに、子育て応援住宅のほう、これ 2 件目だったと思うんですけど、1 件目の寸庭もやはり 1,900 万円の予算で、決算では 1,750 万円ぐらいということで、今後、コロナウイルス感染の影響があって、来年度の税収、国、都、これ間違いなく減収になると思うんですね。そうすると、町へ来る国庫支出金とか都支出金、予想ですけども、間違いなく減収というか、減る可能性が大きいと思うんですね。ですから、今後、若者住宅の建設を考えていく上で、その辺の予算ですかね。やっぱり土地だと思うんですね。若者住宅、どちらかというところ、地質改良等が必要なところに集まっちゃっているのかなと。一方、子育て応援住宅のほうは地質改良等必要ない。造成費がほと

んど、ちょっとわかんないんですけど、建設工事費総額で出ているだけで、そのうちの造成費が幾らかわかんないんですけど、そういうことを考えながら今後進めてほしいなと思うんですが、ちょっと質問がぼやけてしまったんですが、今後の若者住宅の建設について、その辺の予算面でどう考えているのか。お願いします。

○議長（原島 幸次君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（新島 和貴君） 11 番、高橋議員のご質問にお答えいたします。

同じく款 08 土木費の項 04 住宅費、目 02 住宅建設費の今後の若者住宅の建設事業等についてのご質問にお答えいたします。

先ほどご質問のありました町営若者住宅と子育て応援住宅のお話がありました。まず、若干補足説明をさせていただきますと、子育て応援住宅につきましては、プロポーザル方式というような形で、設計施工管理をすべて業者さんにご提案していただいて、民間のノウハウ、活力を生かしていこうという事業でございます。そのようなことから、条件がある一定の整った場所でないと、事業者さんのほうからの設計提案事業がばらついてしまうということもあまして、小丹波の寸庭平、川井の松葉につきましては、宅盤が比較的安定していた場所を選定して事業を実施しております。

それに対しまして町営若者住宅でございますけれども、こちらについては、町の第 5 期長期総合計画の計画の中で、若者定住促進ゾーンの中に建設するという 1 つの目標がございます。その中で、やはり道路ですとか、ものについては、土地収用法というような形で強制的には道路の場合はできる可能性があります、住宅建設につきましては地権者のご理解がないとできないという実情がございます。

若者定住推進課の進め方としては、必ず地権者の方がご理解をいただけるというような場所を選定して行っております。ただし、その地権者をご理解がいただける場所というのは、一等地の平たんな場所というのはなかなか譲渡していただけないということもございます。また、急傾斜地で、どうしても平たん地在奥多摩町はありませんので、造成費用に事業費としてかかってしまう。特に建築指導事務所のほうでご相談に行きますと、今年の 6 月 28 日からは土砂災害特別警戒区域というのもできておりますので、そのあたりを勘案すると非常に工事費が上がってしまうというのが今までの実情でございます。

ただし、一方で人口が毎年自然減の中で百数名以上減っている中で若者住宅を建てていかなければ、実際には年少人口の半分がいなくなるような状況になってしまいますので、なるべく計画的に建てていこうということで、第 5 期長期総合計画の前期 5 年間で計画的に建てていくということで進めてまいりました。

今後5カ年間、後期の5カ年間につきましては、議会全員協議会、ことしの3月のときにお話ししましたが、これからは町営若者住宅に入居している方の定住から永住に向けての分譲地化というのをご説明したかと思えます。ですので、今後は町営若者住宅の方針といたしましては、全くやらないのではないのですけれども、規模を縮小しつつ、子育て応援住宅、または空き家を活用した住宅等を整備して、定住から町営若者住宅に住んでいる方が永住につながるような形でというふうに考えてございますので、引き続き町営若者住宅、子育て応援住宅、分譲事業の3事業を計画的に進めていきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。9番、石田芳英議員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

歳入の5ページ目でございますけれども、先ほど財源の組み替えということで、財政調整基金を約1億3,400万繰り入れ減少して、防災減災基金のほうから1億5,700万円ほど繰り入れ収入を増加させて充当したということでございますけれども、単純に考えると、今回の台風19号はかなりの被害が発生しましたけれども、約1億5,700万円ほどの災害が発生したのかなと推定されます。この金額いかにないんですけども、この中で一番大きいのはワサビ田関係がかなり大きいのかなと思うんですけども、現在までのワサビ田の復旧状況、それに関するかかったお金が幾らということと、あと、ワサビ田復旧の今後のスケジュールがわかりましたらちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 9番、石田議員さんからのご質問にお答えいたします。

ワサビ田災害復旧の状況並びに今後のスケジュールということでご質問がございました。

まず、ワサビ田の災害復旧状況でございますが、令和2年第1回定例会におきまして令和元年度奥多摩町一般会計補正予算（第6号）の第2表繰越明許費でご決定をいただきましたので、繰越明許費分のワサビ田復旧事業につきましては、準備は3月から進めておりますが、4月から工事のほうに入っているような状況で、ワサビ田の災害復旧工事につきましては、繰越明許分につきましては峰谷川1件、余ヶ澤は1件、安寺沢1件の3件を予定しております。

ワサビ田モノレール設置事業、こちら余ヶ澤になりますけれども、こちらは1件ということで、工事のほうを現在調整し、進めているところでございます。

また、令和2年度の予算につきましても、現在、東京都と連携いたしまして、また、山葵栽培組合や耕作者の方のご意見を伺いながら復旧工事の準備を進めているというような状況でございます。ワサビ田災害復旧事業につきましては、国の激甚災害の指定を昨年度受けまして、林道等の崩落により災害したワサビ田の現地の状況が確認できなかった部分もございましたので、ワサビ田台帳に登録された町内すべてのワサビ田の復旧費用として145カ所、23億6,000万円の被害という状況で国のほうに申請をしております。その後、耕作者の復旧意向等を確認をさせていただいた結果、優先して復旧を行う箇所として60カ所、約8億円の復旧事業費となる見込みでございます。激甚災害につきましては、令和3年度までに基本的に復旧を行うという予定でございますけれども、林道の復旧状況等から令和4年度以降の復旧となる箇所も出てくるということも考えております。この場合は、東京都のほうの単独の補助金がございますので、そちらのほうを活用できるような形で協議を進めてまいりたいということで現在進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はございますか。10番、宮野議員。

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野でございます。

このページの教育費、大きなくくりの中で小学校が書いてあるんですが、今回コロナウイルスの関係で、中学生タブレット端末で皆さん授業を行っていたということで、若干電波がよく届かなかった生徒がいたなんていう話聞いたんで、今後そういう環境作り、小学校でも何でも含めて電波の環境、生徒全員が同じように電波状況で受けられるような環境整備をしていただきたく、やっていただければという、これお願いになっちゃいますけども、何かどこかそういう例があったかどうか、ありましたらお答えください。

○議長（原島 幸次君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 10番、宮野議員のご質問にお答えします。

中学校におきましてオンラインで家庭で授業に類する教育活動を行ったんですが、一部、水根のほうの方につきまして家庭で電波が入りづらいということで、いろいろ調べたんですが、ご家庭に光回線がなく無線が使えないということで、携帯電話の回線を使って、その場合は使えるんですが、ちょっとそのお宅の場所が携帯電話の回線の電波が入りづらいということで、やむを得ずちょっと自宅から離れた場所で使っていただくというようなことがございました。こちらにつきましては、モバイルルータを配備した場合も状況は同じですので、通信回線業者のほうとちょっと調整をしながら、今後、改善を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかにはございませんか。3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

8ページの11番、災害復旧費の過年度災害復旧費の中で、先ほど450万、日原のトイレの建築費用に充てるということでしたけども、いつごろ着手になるか、教えていただけますでしょうか。

○議長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田議員からのご質問にお答えいたします。

予算書8ページの目、過年度災害復旧費、この中の観光施設災害復旧設計等委託ということで計上させていただいております。こちらの建設費の前に、ちょっと被害状況が結構大きいということで、日原川増水によりまして浄化槽下の石積みが洗掘したり、浄化槽本体及び配管の損傷が見られるというような状況から、工事の前にまず設計委託をかけないと工事費の費用が導き出せない、積算できないということから、まずは設計委託の450万円をここの補正予算で計上させていただいた状況でございます。

今後、補正予算のご決定いただいた後に詳細なスケジュールが出てこようかと思いますが、まずは設計をかけないと工事にいつから入れるか、このあたりがちょっと見えてきませんので、今後の補正予算で改めてまた工事費等が決定いたしましたらご提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（原島 幸次君） ほかにはありませんか。1番、伊藤英人議員。

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

先ほどの質問でもあったんですけども、歳出の部分です。教育費、小学校教育振興費の中のタブレットやモバイルルータ40台ずつ、これらの購入によって結局、小学校、それから奥多摩中学校、今どういった普及率になって、現状でどういった活用の仕方をしていて、これからどうなりそうなのか、わかりましたら教えてください。

○議長（原島 幸次君） 教育課長。

○教育課長（岡野 敏行君） 1番、伊藤議員のご質問にお答えします。

まず、現状の状況でございますが、小学校が児童147名、職員31名、計178名に対して配布数が127台。次に、中学校が生徒68名、職員15名、計83名に対して配備数が109台となっております。合計しますと、児童・生徒215名、職員46名、計261名に対し236台の配備となっております。そうしますと、差し引きで25台の不足となっております。こちら予備等も必要となりますので、補助の要件に40台までとありましたので、

40 台を計上させていただき、それを小・中学校すべてに配布することで、児童・生徒、職員全員が使える状態となります。

続きまして、利用の状況でございますが、まず学校の臨時休業中におきましては、中学校で、朝、朝礼のかわりに担任や副担任の先生が各生徒と 1 対 1 で画面を通じてやりとりをしまして、生徒の状況の確認を行います。次に、その日の課題を電子的に送信しまして、生徒のほうがそれに取り組み、終わりましたら、それを先生のほうに返す、採点をして結果をまた本人に返すといったようなやりとりを行っております。また、ほかの取り組みとしまして、美術の時間にそれぞれに絵を描いていただき、それを画面で撮影して先生に送信し、それぞれ講評をいただくというような取り組みも行いました。

小学校におきましては、全員分台数がありませんでしたので、家庭でパソコン等がある場合も対応できるようにということで、東京都の教育支援サイトのページを取り組んでいただいたりとか、あとは文部科学省のまた同じ教育支援サイトを紹介して、その課題に取り組むようなことを学校のほうから指示し、タブレットを配布できる小学校 6 年生はタブレットで、また、ない家庭においてパソコンがある場合はそれを使ってやっていただくような取り組みをいたしました。

今後は、全員に配布できる見込みとなりますので、中学校と同様なことを今回のような臨時休業に限らず、夏季休暇や冬季休暇でも活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（原島 幸次君） ほかには質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 49 号の質疑を終結します。

次に、議案第 49 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2 議案第 49 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（原島 幸次君） 起立多数であります。よって、議案第 49 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 50 号の質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 50 号の質疑を終結します。

次に、議案第 50 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 3 議案第 50 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(原島 幸次君) 起立多数であります。よって、議案第 50 号については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議案はすべて終了しました。

次に、日程第 4 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の特定事件継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 5 職員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 124 条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものは、お手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。

ただし、予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(原島 幸次君) ご異議なしと認めます。よって、本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

ここで、本定例会の閉会に当たり師岡町長より挨拶があります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 皆様、第2回の定例会、大変お疲れさまでした。本当にコロナ禍が本格化してしまって、住民皆さん、そして議員皆さん、大変なご苦勞をされたのではないかというふうに思います。

そんな中で、一般質問をちょっと取りやめて、やっぱりコロナ対策をどうしようかというところに皆様方が着眼点を置いていただきましたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。

今後、第2波の可能性がやはり残っております。私たち奥多摩町民、ゼロという数字を一生懸命皆さんの新しい日常を守っていただくことによって、今ゼロではありますが、これからの備えを住民皆様、そして議員皆様、お互いに知恵を出し合ってやっていくことが肝要かなとつくづく思います。

この後もいろんな討論、皆様の知恵をおかりして全議員協議会を開かせていただきますけれども、今後の町のために、皆様方のご尽力をますますお願いを申し上げまして、今定例会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（原島 幸次君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって令和2年第2回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議、大変ご苦勞さまでした。

午前10時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員